

事業報告書

(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 桶本眼科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県輪島市釜屋谷町1字2番地2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成10年 9月18日

(4) 設立登記年月日 平成10年10月 1日

(5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院			
診 療 所	桶 本 眼 科	輪島市釜屋谷町 1字2番地2	一般病棟 4床
介 護 老 人 保 健 施 設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議委員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 8 月 1 4 日	令和 3 年度決算の決定
令和 年 月 日	定款の変更
令和 年 月 日	社員の入社及び除名
令和 年 月 日	理事、監事の選任、辞任の承認
令和 5 年 6 月 1 8 日	令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和	年	月	日	病院開設許可（令和	年開院予定）
令和	年	月	日	診療所開設	
令和	年	月	日	訪問介護ステーション	開設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和	年	月	日	公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関
令和	年	月	日	小児救急医療拠点病院
令和	年	月	日	エイズ治療拠点病院

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3

※医療法人整理番号 00178

法人名 医療法人社団 桶本眼科
所在地 輪島市釜屋谷町1字2番地2

財 産 目 録
(令和 5年 6月30日現在)

1. 資 産 額	94,960 千円
2. 負 債 額	57,627 千円
3. 純 資 産 額	37,332 千円

(内 訳)		(単位:千円)
区 分	金 額	
A 流 動 資 産	31,888	
B 固 定 資 産	63,071	
C 資 産 合 計 (A+B)	94,960	
D 負 債 合 計	57,627	
E 純 資 産 (C-D)	37,332	

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4 - 4

※医療法人整理番号 00178

法人名 医療法人社団 桶本眼科

所在地 輪島市釜屋谷町1字2番地2

貸 借 対 照 表

(令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 本 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31,888	I 流 動 負 債	5,762
II 固 定 資 産	63,071	II 固 定 負 債	51,864
1 有形固定資産	34,791	負債合計	57,627
2 無形固定資産	307	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	27,972	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	27,332
		純資産合計	37,332
資 産 合 計	94,960	負債・純資産合計	94,960

様式 5 - 2

※医療法人整理番号 00178

法人名 医療法人社団 桶本眼科
所在地 輪島市釜屋谷町1字2番地2

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	105,422
2 事業費用	111,262
事業損失	△5,839
II 事業外収益	1,687
III 事業外費用	24
経常損失	△4,176
IV 特別利益	179
税引前当期純損失	△3,996
法人税等	81
当期純損失	△4,077

(注) 1. 利益がマイナスになる場合には、「利益」を「損失」と表示する。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 00178

法人名 医療法人社団 桶本眼科
所在地 石川県輪島市釜屋谷町 1 - 2 - 2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種 類	名 称	所在地	総資産額 (千 円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種 類	氏 名	職 業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式7

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 桶本眼科

理事長 桶本 忠司 殿

私（注1）は、医療法人社団桶本眼科の令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 8月23日

医療法人社団 桶本眼科

監事 榎木 道子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細書」とする。